

第1 景観法・景観条例等の運用状況

令和3年3月末現在

		R1年度	R2年度	累計	備考
景観条例	眺望点指定	0件	0件	2件	・中央公園眺望点(H16.7.1～) ・くりはま花の国眺望点(H20.2.25～)
	景観推進地区指定	0件	0件	1件	・横須賀見晴らしの丘景観推進地区(H21.1.26～)
	地区景観協議会認定	0件	0件	0件	
	景観審議会開催	1回	1回	29回	第1回はH16.7.28 開催
	専門部会開催	9回	6回	189回	毎月1回開催
	民間の建築等計画	7件	6件	164件	
	公共の建築等計画	5件	3件	44件	
	建築等計画以外	3件	1件	154件	景観法や景観条例の運用等
	表彰	0件	0件	36件	すかまち景観デザイン賞 景観デザイン部門市長特別賞(H28～概ね隔年実施)
	助成	0件	0件	0件	
勧告及び公表	0件	0件	1件		
景観協議	82件	73件	1,204件	民間 H21.7.1～ 公共 H27.7.1～	
景観法	届出及び通知 ※	83件	68件	1,958件	
	景観重要建造物指定	0件	0件	0件	
	景観重要樹木指定	0件 (0本)	0件 (0本)	28件 (235本)	
	景観重要公共施設の整備に関する事項	0件	0件	1件	うみかぜの路景観重要道路(H20.4.1～)
要綱	色彩協議	282件	259件	-	建築物等色彩協議要綱施行(H12.4.1～)

※ 平成18年6月30日までは景観条例(自主条例)、平成18年7月1日からは景観法の運用となる。

1 景観法・景観条例等の指導について

(1) 景観パトロールの実施(2回実施 2件指導、その内2件景観法届出対象)

足場が掛かっている景観法の届出が必要と思われる規模の建物に対し、直接現場に訪問し、手続きを行うよう指導を行った。



第2 その他の景観に関する事業

1 色彩相談（令和2年度31件、令和元年度24件）

建築物・工作物に対するアクセント色の使い方や周辺の街並みと調和する色彩計画のアドバイス等を行う「建物の色彩相談」事業を実施した。



色彩相談のアドバイス事例（浦賀ドック活用センター新築工事）

周辺環境を確認し、限られた条件（材質やメーカー等）の中でより良い色彩計画となるようにアドバイスを行った。



色彩相談のアドバイス事例（横須賀給食センター）

現地にて周辺環境を確認し、より調和のとれた色彩計画となるようにアドバイスを行った。

2 その他事業の周知について

- (1) 市内のマンション管理組合（約 350 件）に対し、色彩相談の活用を図ってもらうため、事業案内のダイレクトメールを送付（10 月）
- (2) 市民に色彩景観についての啓発を行うため、広報よこすかに記事掲載（10 月）
- (3) 市民に色彩景観についての啓発を行うため、FMブルー湘南（ラジオ局）に出演（1 月）

3 地域毎の景観指導に向けた業務

- (1) 横須賀中央エリアまちづくり景観協議会の運営

平成 31 年 3 月に地元商店街や町内会で構成する「横須賀中央エリアまちづくり景観協議会」を設立し、平成 31 年 4 月に「横須賀中央エリアまちづくり景観協定」を施行した。

協定では、一定規模以上の建築行為等について、「横須賀中央エリアまちづくり景観協議会」と事前協議することをルール化した。

令和 2 年度は、相談のあった建築計画について、協議会と事業者で協議を行ったほか、情報共有などを行った。

4 よこすか都市景観協議会の運営（中止）

本市にふさわしく魅力ある都市景観の実現に寄与することを目的とし、市内の景観形成に関わる 9 団体で構成するよこすか都市景観協議会を運営。

- (1) 各事業の中止

新型コロナウイルスによる社会情勢の混乱の中、会員の負担を考慮し、「都市景観フォーラム」と「よこすか景観ニュース」、「すかまち景観デザイン賞」の事業を中止することが、決定した。